

# 文化財庭園保存技術者協議会 会報

2002. 11 第 2 号

編集・発行 : 文化財庭園保存技術者協議会 (代表: 玉根徳四郎)

〒600-8361 京都市下京区大宮通花屋町上ル NPO みどりのまちづくり研究所内  
TEL. 075-341-2600 FAX. 075-361-0961

評議会連絡所: 〒606-8371 京都市左京区北白川瓜生山 2-116 京都造形芸術大学日本庭園研究センター  
TEL. 075-791-9018 FAX. 075-791-9342

東京 連絡所: 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-6-3 福田ビル 3F 文化財庭園保存技術研究センター  
TEL. 03-3202-5233 FAX. 03-3202-5394

## 平成 14 年度第 2 回研修会・会員証交付式のご案内

平成 14 年度の会員証交付式、ならびに第 2 回研修会を下記の通り開催いたします。

教養研修では本協議会設立にご尽力いただいた文化庁加藤允彦主任文化財調査官の記念講演と、丸山宏評議会員による近代公園の発祥と文化遺産の継承・発展についての講義を行います。会員諸氏からのご相談も承りますので、お困りの問題をお寄せください。

実地技能研修では、第 1 回研修会にひきつづき環境省・(財) 京都御苑保存会のご協力を得て、江戸期の公家邸庭園として貴重な旧九条家庭園において、雄大な京都御苑との関係においていかに空間を構築していくのか、会員諸氏と討議しつつ実際に庭園管理を行っていきたいと考えています。

師走をむかえご多用のことと存じますが、ふるってご参加くださいますようご案内いたします。

日 時: 平成 14 年 12 月 8 日 (日)・12 月 9 日 (月)

場 所: 8 日: ペアール京都 (京都市新町今出川下がる TEL431-1123)

9 日: 京都御苑 (旧九条家庭園・拾翠亭)

日 程:

### ●8 日 教養研修

12:30 受付開始

13:00 開会

13:15 講義「近代公園の発祥と歴史的遺産」

講師: 丸山 宏 (評議会員・名城大学教授)

14:30 講義「文化財庭園とその保存技術」

講師: 加藤允彦 (文化庁主任文化財調査官)

15:30 会員証交付式

16:30 閉会

17:00 情報交換会 (参加費: 5,000 円)

### ●9 日実地技能研修

指導: 玉根徳四郎 (代表) ほか

監修: 龍居竹之介・中村一の評議会員各氏

協力: 環境省京都御苑管理事務所、(財) 国民公園保存協会京都御苑保存会

- 9:00 開始（参加費：1,000 円）  
9:30 技能研修開始  
14:30 講評  
15:15 検討会（環境省京都御苑管理事務所講堂）  
16:30 閉会

教 養 研 修：教養研修は普及啓発事業でもありますので、会員外でも参加できます。  
お誘いあわせの上お越しく下さい。

実地技能研修：実地技能研修は、実際の文化財庭園現地において、経験豊かな正会員を講師に迎え、学識経験者による批評を交えながら準会員・賛助会員Ⅰ号の庭園管理技術力の研鑽を目的とした研修です。

持 ち 物：実地技能研修参加者は各自で使用する木はさみ、てぼうきなど植栽管理に必要な用具をお持ちの上、作業のできる服装でお越しく下さい。脚立やはしご、竹箒、ふごなど掃除用具は当方で用意いたします。更衣室、シャワーは現地でお使いいただけます。なお、団体傷害保険には加入いたしますが最低限の保証となります。

参 加 費：1,000 円（保険・お茶代等）。情報交換会は 5,000 円。当日申し受けます。

申 込 方 法：準備の都合上、同封の参加申込書に御記入の上、11 月 30 日(土)必着にて事務局宛お申し込みください。ファクシミリでも結構です。

## 交通案内

### 《今後の事業予定》

- ・技能技術錬磨研修 1 月 24 日（金）～26 日（日）  
宮崎県日南市 鈇肥の庭園群の現地研修・技術交換会
- ・第 3 回教養研修・実地技能研修 2 月 11 日（祝）・12 日（水）  
東京都内の文化財庭園
- ・特別技能研修  
京都御苑 旧九条家庭園・拾翠亭（予定）の庭園管理研修を 1 月より月一回程度行う。
- ・記録保存事業  
名勝尾崎氏庭園（鳥取県）の易思想に則った松の仕立て及び剪定管理技術についての記録作成を行う。

詳細は追ってご案内いたします。

## 文化財庭園保存技術、国選定保存技術に選定

本年2月に発足した文化財庭園保存技術者協議会ですが、平成14年6月21日（金）に開催された国の文化審議会の答申を受け、平成14年7月8日付けの文部科学省告示第151号にて、文化財庭園保存技術が選定保存技術として選定され、その保存団体としての認定を受けました。

その後7月25日（木）には東京のグランドアーク半蔵門にて認定書の交付式があり、当協議会代表の玉根徳四郎及び事務局長の山田昌次の2名が赴き、他の選定保存技術の保存団体や保持者の方々とともに、遠山敦子文部科学大臣から玉根代表が認定書の交付を受けました。

本協議会が、選定保存技術の保存団体として認定を受けたことは、文化財庭園を保護していく上で、本協議会の目的とする庭園保存技術の伝承が必要不可欠のものであり、その技術の保存に国としても応援していく姿勢を示していただいたものでしょう。

### 交付式の模様

## 平成14年度国宝重要文化財等保存整備費補助金交付決定

文化庁に対して申請しておりました、後継者養成を目的とした実地技能研修や教養研修、調査研究費の補助金交付が採択されました。今後、会が行う後継者育成事業は文化庁の補助事業となります。

## 平成14年度総会・第1回研修会開催される

平成14年7月25日（木）、京都市左京区の京都会館で環境省、京都市、京都府からの来賓を迎えて平成14年度総会を開催し、本年度の教養研修・実地技能研修・後継者育成研修などの各種研修事業や、記録保存事業などといった事業計画を決めました。現職の文化庁文化審議会専門委員や元委員からなる評議会が研修事業をバックアップする。協議会では独自に開催する事業のほか、文化財指定庭園の所有・管理者が組織する文化財指定庭園保護協議会や社団法人日本庭園協会、京都造形芸術大学日本庭園研究センターなどが開催するシンポジウムやセミナーにも積極的に参加していく方針です。

なお、平成14年度より会則を一部改訂しました。正会員・準会員になるには文化財指定庭園における維持管理や修理・修復について一定の実務経験が必要としていますが、文化

財保護法による国指定名勝や地方公共団体の文化財保護条例で指定・登録する文化財庭園以外であっても、これらに相当すると評議会が認めた庭園における実務経験を加えることができることといたしました。

総会に引き続いて同日、さっそく教養研修として龍居竹之介評議員による「文化財庭園の保存管理技術」など2つの講義が公開でおこなわれ、26日・27日の両日には環境省京都御苑管理事務所の協力を得て、京都御苑内の旧九条家庭園において実地技能研修を開催いたしました。

実地技能研修は、優れた技能を有する正会員同士の技術錬磨の機会であり、またその技術を後継者に伝授する場でもあります。旧九条家庭園は旧公家町に残された数少ない公家の庭園で、江戸時代末期の数寄屋・拾翠亭の東に広がる池庭です。環境省京都御苑管理事務所所長木村博司氏より京都御苑における植栽管理の基本方針が述べられ、続いて尼崎博正評議員より旧九条家庭園の歴史と現在の空間の特徴が解説されました。これらをうけ、参加者全員でこの庭園のもつ魅力を最大限引き出すための植栽管理のありかたが議論されたのち、4名の正会員にそれぞれ3名の準会員・賛助会員が加わって4つのチームをつくり、中村一、龍居竹之介、尼崎博正、丸山宏ら評議員の指導の元で管理実技がすすめられました。今後、この庭園をホームグラウンドのひとつとして、文化財庭園保存技術後継者を育成するために継続して植栽管理研修を行うとともに、今後は石組みの修復研修も展開する計画です。ご期待ください。

#### 総会・研修会の模様

編集後記：▼研修事業がいよいよ本格化いたしました。まずは旧九条家庭園をホームグラウンドのひとつとして実地技能研修を継続いたします。環境省ならびに（財）京都御苑保存会各位のおしみなご支援に厚く御礼申し上げます▼専門家中の専門家の会員諸氏も、いつもと違ったメンバーでの庭園管理にはとまどいもあったようです。しかし活発な意見交換が行われ、まずは技術交流の第一歩が進んだといえます。第2回の実地技能研修には、初回にご参加いただけなかった会員諸氏もふるっておこしく下さい▼会則が一部改正されました。文化財指定庭園に相当すると思われる庭園にお出入りの方は、事務局にご連絡ください。経歴の再審査を行います▼次号は4月下旬の発行予定です。紙上で討議も充実させたく思いますので、ご質問やご意見をお寄せいただければ幸いです。また、会員諸氏のプロフィール、かかわっておられる文化財庭園保存技術のご紹介も次号から掲載していきます。投稿も歓迎いたします（T.N.）

事務連絡：▼7月の総会資料の中にありました会員番号につきましては、仮番号であり、今回交付される会員番号が正式な番号となりますので、お間違えのないよう、よろしくお願いいたします。